

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 平成27年10月15日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	大和田 伸 一 君
監 査 委 員	
事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成27年第3回牛久市議会定例会

議事日程第4号

平成27年10月15日（木）午前10時開議

日程第1．一般質問

午前10時00分開議

○議長（市川圭一君） おはようございます。

開会前にお知らせいたします。甲斐議員から、一般質問の質問方式の変更の申し出がありましたので、これを許可し、一括方式に変更となりました。

本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。



一般質問

○議長（市川圭一君） 初めに、10番甲斐徳之助君。

〔10番甲斐徳之助君登壇〕

○10番（甲斐徳之助君） 皆様、改めましておはようございます。3日目となりますが、よろしく申し上げます。このような貴重な場面で質疑をできることに、大変感謝しております。

まず初めに、先日行われました牛久市長選挙におきましては、根本市長、御当選おめでとうございます。そして、私自身新人議員として市民の皆様の声を市政に届けるべく、一生懸命活動してまいりたいと思います。

申しおくれました、創政クラブ所属の甲斐徳之助です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは通告に従いまして、一括方式にて質問いたします。

過去の議事録を読み返しましたら、他の議員さんも御質問されていた案件もありましたが、地域市民の皆様より詳しく確認してほしいとの連絡を受けておりますので、私のほうからも質問させていただくこととなります。

まず1つ目に、駅前工事の件です。公園予定地側の開発工事がとまっているが、原因と再開完成の時期、そして具体的な進捗状況及び完成後の使用用途の確認もお願いします。

2つ目に、道路工事が可能であるかどうかも含めての質問です。東洋大牛久高校の附属中学校の新設に伴い、栄町の交差点、ステーキ宮さんからの交差点から道路の通学時間帯の歩行

者・自転車での高校生・中学生とのすれ違いが大変危険だと連絡を受けました。道路の拡幅の検討も含めて、市でできることをお知らせください。

3点目になります。超高齢化社会になりゆく中で、ひとり暮らしの高齢者が大変増加しております。行政の対応及びケア、また今後の取り組み方をお示しください。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） おはようございます。

まず私のほうからは、甲斐議員より御質問ありました牛久駅東口駅前広場改修工事の進捗状況についてお答えいたします。

駅前広場の整備状況については、平成25年度、26年度の2カ年で駅前広場北側ロータリー一部分の整備を実施してまいりました。また、平成27年度におきましては、駅東口階段をおりた正面にある未整備部分の「南側広場」の部分と、エレベーター脇にある線路側の公園部分である「ステーションパーク」の整備を実施したいと思います。

工事のスケジュールといたしましては、平成27年度7月まで積算作業を行い、約1カ月の入札手続の後、9月18日に施工業者と契約し、10月中旬の工事着工を予定しております。工期は、平成28年3月末までとなっております。

本年度の工事では、牛久駅前の「にぎわいづくりの場」、「交流拠点として市民が利用できる広場」の完成を目指し、整備してまいります。また、下水道に直接つなげる災害用の仮設トイレの設置など、災害時の拠点施設としての機能についても検討しております。

今後の予定につきましては、平成28年度に駅前広場から常陽銀行牛久東支店のはなみずき通りとの交差点まで約100メートルの区間において、電線の地中化と車道のかさ上げによるバリアフリー化を実施する予定でございます。

当初、平成27年度末の完成予定だったものが、工事の繰り越しにより1年延期になり、また一時的に工事がとまっているように見えて市民の皆様へ御心配をかけたことがございましたが、牛久駅東口広場の整備につきましては平成28年度末を目標に順次進めてまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 甲斐議員の道路工事についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市道22号線の東洋大牛久中学及び高等学校入り口から牛久第一中学校入り口までの区間につきましては、朝の通学時間帯において多くの生徒が歩道を利用しておりますので、中学生と高校生がすれ違いできないような状況であることは、十分認識している

ところでございます。

こちらの安全対策といたしまして、歩道の拡幅整備が最も効果的ではありますが、沿線には家屋が建ち並び、路線全体での拡幅整備は補償物件が多く困難な状況であるため、部分的な拡幅による安全の確保の可否や、またその他効果的な安全対策を検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 独居老人についての御質問にお答えいたします。

牛久市の高齢者は10月1日現在で2万1,647人、人口の25.58%を占めており、右肩上がりが増加しております。その中でも、ひとり暮らし高齢者は1,936人で、昨年と比較して約200人の増加となっております。年々増加するひとり暮らし高齢者の方が安心して生活が送れるよう、さまざまな見守り支援を行っております。

当市では、地域の相談役である民生委員による見守り活動のほか、日常の見守りから災害等の緊急時に安否確認や救助支援が図れるよう見守り台帳事業の推進を図っており、現在ひとり暮らし高齢者・老夫婦世帯を含め4,596名の登録がございます。このほか、市内新聞店等の民間事業者42事業者との見守り協定を締結し、見守り支援を展開しているところであります。

また、平成26年度までに8つの小学校区に地区社協が設立されており、その中で地域における1対1の見守り体制を整備するなど、新たな取り組みが始まっております。地域住民と関係機関の連携により、ひとり暮らし高齢者が安心して生活が継続できるよう見守り支援体制の整備を図ってまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。一応確認の意味も含めて、再度御質問させていただきます。

駅前件の件に関しましては、公園の完成後の使用用途を教えてくださいたいのと、あと2点目に関しましては検討されるということでありましたけれども、どの辺の部分とかの範疇が検討できておれば、その辺も一応議場の中で御発言いただければと思います。それと、高齢化のほうは事前に御確認させていただく部分で、地区社協の見守り等々も聞いておるんですけども、その辺の件も含めて再度御説明いただければと思います。

○議長（市川圭一君） ちょっとマイク通してください。もう一度、ちょっと聞き取れていないので。

○10番（甲斐徳之助君） 聞こえますか、ありがとうございます。

まず、駅前工事の1点目に関しましては、公園の側の使用目的を再度確認したいんですが。

災害時の避難所も含めたという話でありましたけれども、具体的に広場をどういうふうに使っていくのか、どういう人たちを対象に使っていくのかというのが、わかれば教えていただきたいと思います。

道路拡幅検討につきましては、拡幅の検討もされるという話でありましたけれども、どの辺の部分のどういう形でやっていくのか。現時点でわかっている範疇があれば、お知らせいただきたいと思います。

あと高齢者問題に関しまして、見守りケアもあるという話でありましたけれども、事前にお伺いした範疇では岡田地区の地区社協の見守り体制とかもあるというふうに聞いているんですけども、その辺も行政側の判断でどういうふうにやっていくかというのを、再度教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 甲斐議員の追加質問についてお答えいたします。

東口駅前広場の整備でございますが、全体のポリシーといたしましては牛久市の表玄関であるJRの駅の活性化ということで、従来バリアフリー等考慮されていなくて、多々公共交通利用者及び駅を利用される高齢者の方々等、弱者に対する策がない状態でございましたので、それを抜本的に見直して健常者と弱者の方、両方でちゃんとマナーを守ることが大前提なんですけど、とりあえず従来の駅前に比べれば非常に使いやすい形に改善されてきているものと思っております。

引き続き工事をしていくわけでございますが、冒頭の回答にもございましたとおり大きく2カ所の工事がございまして、今階段をおりて正面に未整備のエリアが広がっていますが、昔のバス停のエリアでございます。そこについては、市民の方がいろいろな活動に使えるような広場的なイメージ、ベンチじゃないですが階段状の座れるようなスペース等を設けて、人のにぎわいづくりとして使うようなスペースを考えてございます。もう1点駅前の線路の近く、ステーションパークのほうでございますが、新市長の御意向等もございまして防災のときにも使えるような機能を持たせたらどうかということで、答弁にもございましたが臨時に使うような防災トイレ、そういった機能も含めて今後まちづくり協議会及び二井先生という大学の教授の方が相談役でいらっしゃるんですが、そういった方たちと相談を詰めていながら整備をしていく所存でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 東洋大牛久から牛久第一中学校の道路拡幅、道路整備についての再度の御質問についてお答えいたします。

今現在といたしまして、具体的な工事の対策とかそういうことについては、申しわけござい

ませんが今のところはまだ未定でございます。しかしながら、先ほど御答弁させていただきまして、東洋大牛久高等学校の生徒が多くあの道を使われておりまして、歩道を通っております。車道側を牛久第一中学校の生徒さんが自転車に通われております。これについては、よく認識しております。PTAさんとか学校の先生方が立哨で立たれておりまして、非常にすれ違いがあるという状況については確認しております。

しかしながら、先ほども言いましたとおり補償物件、家とかが建ち並んでいる部分がございますので、部分的に拡幅することの可否といたしますか、有効性というのを一回検証させていただきまして、部分的なそういう対応でいくのか、総合的に考えるのかということも含めて検討してまいりたいということの内容でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 駅前の公園なんです、甲斐議員もよく青年会のほうでほろよい横丁ということでやっております。あのようなイベントに使えることも視野にしております。また、この公園等の仮設トイレですが、災害時にはどうしても水、それから電気もとまりますので、あの辺の周囲の方、マンションとか非常にトイレ、また駅に電車に乗ってきた人の一時トイレなんかに非常にトイレが一番困ります。そのとき、このくらいのマンホールを直接とりまして、その上に仮設のトイレをつくりまして、直接污水管のほうに流して皆さんの用を足すというふうなことです。

牛久では、また順次そのような場所を、駅前とか公のそういう多くの人が集まる場所に順次また考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 見守り支援についての御質問に再度お答えいたします。

1対1の見守りににつきましては、岡田小学校校区地区社協で実施されておりますが、この地区社協の活動は行政主導ではなくあくまでも各地区社協で独自の活動をしていただいているところ、今後は、こうした見守り支援体制が全市的に広がることで、行政と地域住民の方が協働でこうした見守りが必要な方の支援体制というのを整えていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） 御回答のほう、ありがとうございました。

全ての私の質問は市民の皆さんから今回上がった件でございますので、ぜひ前向きに解決に導いていただけるようお願いしたいと思います。特に高齢化問題なんかはこれから多く出てくる問題だと思いますので、よろしくをお願いします。

以上となります。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 皆様、おはようございます。公明党の藤田尚美です。

質問に入る前に、根本市長御就任おめでとうございます。これからどうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、教育現場の課題として4項目についてお伺いいたします。

初めに、携帯電話の使用についてであります。

いじめ問題と携帯電話の関係は、非常に深いと言われております。携帯からのいじめにつながる発信やライン上での既読無視によるいじめなど、保護者や教員には把握しにくい人間関係が児童生徒間に生まれており、高まっております。内閣府は、平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査が公表され、3,000人の10歳から17歳の青少年、その保護者のアンケートによりますと、携帯使用率、高校生82.8%、中学生47.4%、小学生で13.6%ということで、低年齢層への普及が確実に進んでおります。

利用状況においては、ツイッターやライン、SNSが圧倒的に利用が多いようです。そこで、牛久市として携帯電話の所持率と利用状況についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 携帯電話の所持率についてです。

市内小中学校の携帯電話やスマートフォンの所持率につきましては、小学校ではおよそ30.4%の児童が、中学校では55.1%の生徒が所持しております。また、全国学力学習状況調査という、あの全国学力テストというものの中に、携帯電話やスマートフォンに関する質問事項があります。その結果によりますと、本市の小学校6年生においては56.5%の児童が、中学校3年生においては78.8%の生徒が携帯電話等を所持しているという結果が出ております。

携帯電話の市内小中学校の利用状況について、先ほど調べました全国学力学習状況調査の携帯電話やスマートフォンに関する質問事項の結果によりますと、小学校6年生においては1時間未満が40.1%、1時間以上3時間未満が9.9%、3時間以上が6.4%となっております。中学校3年生においては、1時間未満が28.4%、1時間以上3時間未満が33.6%、3時間以上が16.5%となっております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 利用状況から保護者が気になるのは、やはり利用時間であります。勉強に関する調べ物をするということもあると思います。利用時間の全てが無駄とまでは全く思いませ

んが、利用時間が伸びているということは、浪費する時間もふえている可能性はあると思います。愛知県刈谷市は、去年4月から午後9時以降の使用を禁止するよう各家庭に要請したのを皮切りに、横浜市や仙台市でも使用制限を呼びかけています。やはりそこには、ラインなどを使ったトラブルや生活習慣の乱れを避けるのが狙いだそうです。

横浜市は、全市立学校の保護者向けに、「1. 家族のいるところで使う」「2. 食事時は使わない」「3. 夜9時以降のメールはやめる」ことを明記したリーフレットを配付しております。千葉県柏市においては、ルールづくりを家庭に働きかけているそうです。制限を設けることによって、親としての意識とトラブルを未然に防ぐといった効果も出ると考えます。ルールづくりをした市町村では、生活の乱れがなくなり、親子の会話がふえ、また学習時間もふえ、ルールの効果が出ていると伺いました。

IT利用の低年齢化、利用時間の増加などを見たとき、やはり家庭のルールは大変必要だと考えます。市として、携帯電話の使用時間制限についての家庭でのルールづくり周知徹底についてのお考えを、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 携帯電話等の使用時間制限等を含めた、市のルールづくりについてどのように考えるかということですが、全国学力学習状況調査の結果によりますと、携帯電話やスマートフォンの使用時間が多い子供たちほど、テストの平均正答率が低くなっております。また、携帯電話やスマートフォンの普及によるネット上のいじめは、自殺にも至る深刻な問題になっています。このようなことから、ある程度の使用の制限は必要であると考えています。

各学校では、今までも情報モラル教育講演会などを開催するなど、情報モラル教育を進めてまいりました。今後は、より一層心の教育を進め、相手の立場に立った思いやりのある行動はネット上でも必要であることを理解させ、ネットいじめ等の防止に努めてまいります。

また、児童生徒に対して教育委員会や学校が使用時間の制限などを一方的にルールを作成し、押しつけることは、実効性のあるルールにはなり得ないと考えています。

そこで、各家庭において話し合いによるルールづくりが進むように学校も積極的にかかわり、今まで以上に保護者や地域との連携を深めてまいります。そして、今後も継続して児童生徒、また保護者に対して携帯電話等の安全な使用の周知啓発に努めてまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、不登校の実態と課題から、訪問型家庭教育支援について伺います。

現在、家庭環境はさまざまな形があり、その中深刻な課題を抱えた家庭に対して学校からは

難しい支援の手を差し伸べる仕組みとして、元教員やスクールソーシャルワーカー、主任児童委員などが家庭を訪問して家庭教育を支援します。この仕組みは、大阪府泉大津市が平成17年に導入するなど、自治体が先行した事業であります。文科省は、平成20年度から委託金を交付して、訪問型を導入するよう進めております。現在は、国が経費の3分の1を補助し、残りは都道府県と市町村が半分ずつ負担します。

訪問型を導入している自治体では、授業が始まって自宅に寝ている小学生を元教員などの支援員が起こしに行ったり、ごみで埋まっている室内を片づけに行ったりして、家庭環境の改善に努めるなどしてきております。この事業を通し、長期欠席の児童生徒が減るなどの成果が見られているそうです。また、大分県別府市では安否不明だった児童が発見できました。

牛久市としての今の不登校児に対しての対応として、担任がそのお宅へ電話や家庭訪問をしてくださったり、またきぼうの広場へと促すという形で寄り添って対応していただいております。しかし、教員は放課後が一番多忙であり、その中児童生徒にかかわっていくには非常に大変な業務と思います。一つの家庭教育には、多大な時間と労力がかかります。学校に訪問してくれる家庭ならいいのですが、ほとんどの不登校児を抱えている御家庭からは、訪問してほしいという声が上がっております。「外部にも知られたくないこの家庭状況の中であるので、話を聞いてもらえる方が来てくださると心が安定します」という保護者の声もありました。

学校連携のもとで、訪問型家庭教育支援員を養成し、支援体制を考えるべきだと思っております、まず牛久市の不登校の実態と課題をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 不登校の実態です。過去3カ年の不登校の実態についてですが、本市において不登校を主たる欠席理由として年間30日以上欠席している児童生徒数は、平成24年度は小学生33名、中学生62名の合計95名、出現率1.47%です。平成25年度は小学生25名、中学生68名の合計93名、出現率は1.42%です。平成26年度は小学生17名、中学生46名の合計63名で、出現率0.94%となっております。

不登校の実態から見える課題についてですが、不登校の出現率は年々減少傾向にありますが、学校だけでは解消困難な事例が課題となっています。それらの中には、一人一人の子供を見てもみますと、発達障害にかかわる人間関係づくりが苦手な子供の増加、貧困を含めた複雑な家庭環境に起因すると思われるものもあります。牛久市は、子育て支援に力を入れておりますので、さまざまな転入生の中には苦戦している家庭も多く、これが不登校の発生と関係している事例もあります。

この解消のためには、地域と連携して家庭の教育力向上のための支援をしたり、学校と家庭をつないだりする活動も重要となると考えています。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） さまざまな家庭の中ということで、やはりこの訪問型家庭教育支援員というのは必要だと考えますが、導入の方向はあるのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 「家庭訪問型の支援」についてですが、文部科学省は来年度の予算要求の中で、家庭訪問をして家庭の問題にかかわっていくスクールソーシャルワーカーなど福祉の専門家の配置を段階的にふやしていくという方針を示しています。本市でも、スクールソーシャルワーカーの配置については検討していきますが、まずは今まで行ってきております適応指導教室「きぼうの広場」の指導員や、こども家庭課の相談員の訪問活動の充実を図っていく中で、家庭への支援をより充実していきたいと考えています。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ぜひ訪問活動を充実していただきたいと思います。

次に、選挙権年齢の引き下げに伴い、小中学校の段階からの政治教育・選挙教育が大切であると考えますが、今現在文科省におきましては高校生向けの政治意識を高めるための主権者教育で使う副教材が公表されました。この教材は、高校生が選挙や投票の仕組みの基礎知識を学ぶとともに、体験学習を通じて判断力や行動力を培うために作成されました。主権者教育が進む欧米諸国では、模擬投票や討論などの体験型学習での実際の時事問題や社会的論争を取り上げ、生徒たちは対立する意見を調整し、解決する方法を学んでおります。

18歳の引き下げに伴い、高校生向けの教材は充実を図っておりますが、やはり高校生になるまでの小中学校からの政治教育・選挙教育が大変重要だと考えます。現在、政治についての学習ですが、小学生は6年生の社会の時間、中学生では公民の時間があります。ほとんど学習内容は時間数が限られているため、仕組みの学習程度となっていると思われま。

ある小学校では、選挙の大切さ、1票の大切さを学ぶために、給食に出すデザートに投票で決める模擬投票を体験しているところがあります。まず、投票の経験を身近に感じてもらう学習でした。そして、決定にならなかったデザートに入れた児童は、どうして決定にならなかったのか討論をし、意見を述べ合っていました。自分の意見が言える判断力も養っているように見受けられました。

政治教育・選挙教育を進める上で一番懸念されるのが、政治的中立の問題であると思います。学校現場においては選挙の仕組みは教えても、今後は生徒への判断力や政治意識を養える事業が求められていくと思います。そこで、教員をサポートしていく上でも、選挙管理委員会など関係機関と連携して模擬投票や出前講座を行うことも必要ではないでしょうか。小中学校の今後の政治教育・選挙教育の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小学校段階からの政治教育・選挙教育についてお答えします。

小学校6年生の社会では、市議会の働きや国会の働きを学習します。例えば市議会の働きでは、人々の願いにかかわる事業は市民の代表である議員が議会で話し合っただけで決定すること、市の予算や条例も議会で決めていることなどを学びます。加えて、選挙に投票することは人々が政治に参加するための大切な権利であることも学習します。中学校の公民では、国や地方公共団体の政治の仕組みや政党とは何か、主権者としての政治参加のあり方などについても学びます。

今回の選挙権年齢の引き下げに伴って、各中学校には中学3年生向けに茨城県選挙管理委員会より選挙ガイドブックが配付されました。ガイドブックには、18歳に選挙権年齢が引き下げられることで何がかわるのか、選挙は私たちの意思を政治に反映させるための重要な方法であること、茨城県の投票率の推移のデータなどが記されており、市内全ての中学校で活用されています。

また、教職員も新聞等を活用し、身近な政治や選挙の話題を授業に取り入れるなど、学習教材の開発に励んでいます。今後も社会科を中心に、児童生徒一人一人に対して自分たちの生活に政治が深くかかわっているという実感を持たせ、選挙への投票を初めとする政治参加が私たちの願いを実現するために大切であることなど、指導の工夫に努めてまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、小学生の暴力についてであります。

2014年度に全国の小学校で起きた児童の暴力行為は、前年度比572件増の1万1,1468件と4年連続でふえ、過去最多を更新したことが文部科学省の問題行動調査でわかりました。中学校、高校はいずれも前年度より減少しており、文科省は「早い段階から子供に寄り添った対応が重要です」と回答されておりました。

調査によると、中学校での暴力行為は3万5,683件、高校は7,091件でした。小学校での暴力行為の内訳は、児童間の暴力が7,113件で最も多く、教師への暴力が2,151件、器物損壊が1,997件と続いています。各教育委員会でのアンケートでは、教師が小学1年生に何度も蹴られ病院で受診した、登校中の通行人から注意を受け、暴力を振るったなどの事例も寄せられているとのことでした。

それでは、牛久市では小学生の暴力の把握については、把握されているのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 暴力を振るう小学生の割合が増加傾向を続けているということです。

が、牛久市の現状は平成25年度は児童間暴力が1件、平成26年度は器物破損が1件でございました。今年度は、9月末現在ですが、児童間の暴力が5件、器物破損が1件でございます。具体的には、ふざけや口論から怒りを抑えられずけんかに至ったケースや、いらいらを抑えられずに物に当たったというケースが報告されています。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） この暴力がふえた背景には、いろいろな原因があると思うんですが、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 一人一人の事例を分析してみました。牛久市の現状をどのように改善していくかということですが、子供たちが怒りを抑えられなかったり、いらいらを抑えられなかったりする要因はいろいろ考えられますが、児童生徒の生育歴や家庭環境、また発達障害等も大きく影響していると考えます。

そこで学校では、悩みや不安を抱えている児童生徒の様子を早期に把握し、教育相談活動などで速やかに対応することで悩みや不安を解消し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進しているところです。

家庭環境につきましては、学校だけでは解決困難でございますので、地域や関係機関との連携を図りながら、市を挙げて改善を図れるように努めてまいります。

そして、家庭においてさまざまな困難を抱えている児童生徒も、学校では落ちついた幸せな生活が送れるように、市内全小中学校においてはこれからも児童生徒間の良好な人間関係づくり、居場所づくりを目指した教育活動を展開してまいりたいと思います。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、5歳児健診についてであります。

現在、乳幼児健診調査は、母子保健法の規定により市町村が乳幼児に対して行っております。しかし、3歳児健診以降の幼児に対する健診は、就学前健診まで法的に義務づけられていないところであり、この間とりわけ軽度発達障害などは3歳児健診では発見が難しく、5歳くらいになると健診で発見することができるのであります。早期発見・早期療育の開始が重要で、就学前健診で発見されたのでは遅いと言われております。また、実際に就学前健診で発見された保護者からは、「小学生になるまで、どのように親としてかかわっていけばいいのか」「今通っている保育園では、一度も言われたことがないのに」と、不安の声が私のところに届いております。

国は、支援策として2005年4月に発達障害者支援法を策定し、施行しました。この中で、軽度発達障害や幼児期からの生活習慣病予防として、5歳児健診が注目され、実施する自治体

が全国的に広がりを見せております。そして、この支援法の施行から本年度で丸10年を迎えました。発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、その他脳機能の障害等で、実際の症状は言葉の発達におくれがあったり、集中力や注意力が続かなかったり、読み書き障害のディスレクシア、計算が極端に苦手だったり、多種多様であります。

支援法施行から10年を経て、発達障害という言葉は浸透してきておりますが、中身の理解はまだまだで、発達障害の原因は親の育て方やしつけなどの家庭環境、幼少期の教育環境にあると誤解している人が多いのが現状であります。2012年の文科省の調査によると、公立小中学校の通常学級に通う児童生徒の6.5%に発達障害の可能性があるとされ、これに特別支援学校などを加えるとおよそ10人に1人の割合で発達障害を抱えていると言われております。

5歳児健診を実施している全国調査によると、55市町が行ってまいりました。健診は、通常保育園・幼稚園の年中児を対象に行っています。就学まで一、二年の期間がありますので、その間に健診から見える指導が必要なところを丁寧に支援をし、保護者自身の心構えとかかわり方を指導し、小学校へのスムーズな導入ができるようにしております。大田原市では、5歳児健診をきっかけに、支援を行った児童の一部に幼・保から小学校への個別の支援計画を作成し、幼保小連絡協議会で情報交換をしております。

5歳児健診の目指すものは、発達や情緒の問題を持ち、集団行動の場面で社会性に問題がある子供を早期に発見し、子供・保護者へ支援を開始することで、就学後に学習意欲をなくすことなく、不登校になることなく、子供なりの個性・能力を十分に発揮し、楽しく学校生活を送るスタートラインの整備が大切だと考えます。健診の方法では、集団健診のほかに5歳児全員の保護者に発達チェックリストを配付をし、記入していただき、そこから支援を必要とする子供を見分ける調査をしている市町村もあります。

牛久市として、発達障害の早期発見・早期療育のための5歳児健診についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 5歳児健診についてお答えいたします。

5歳児健診は、法的な位置づけは定めていませんが、厚生労働省が軽度発達障害の気づきと支援を目的とした有用性を提唱しているため、全国的には一部の自治体で実施している状況であります。

牛久市では、3歳児健診以降の発達に関する相談については、子育て相談や電話相談のほかに「牛久市保幼小教育連携支援事業」として、市内の公立・私立の全ての保育園・幼稚園を年

間5回巡回して、心理士、のぞみ園指導員、特別支援学校教諭等の専門職が保護者や保育士・幼稚園教諭の相談に当たっております。特に、小学校入学前の年長児につきましては、学校生活がスムーズに行われるよう、主に発達障害の疑いのあるお子さんや集団行動が苦手なお子さん、コミュニケーションが難しいお子さんに対し、接し方や指導方法の相談に応じ、適切な支援につなげております。また、保育園・幼稚園等に入園していないお子さんは、4歳児視覚健診の場面を活用し、状況の確認を行っております。

しかしながら、切れ目のない保健サービスの構築を目指す中で、3歳児健診以降のスクリーニングを何らかの形で実施することは、大変大きな意義があると考えております。発達障害への理解を図りながら、保護者へ「チェックリスト」を配付し、発達障害の早期発見に努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、「チェックリスト」を早急に導入をよろしく願います。

次に、高齢者が楽しめる公園整備についてであります。

高齢者の健康増進を目的として、身近な公園に健康遊具を設置する自治体がふえております。健康遊具は公園に設置した遊具の一種で、高齢者はもとより年齢を問わず、誰もが自分の体力に合わせてストレッチや筋力アップなどを手軽に行えます。特に、激しい運動ができない高齢者の健康維持や健康増進への効果が期待され、注目され始めました。健康遊具設置に向けて、神奈川県大和市では高齢者対策事業の一環として、平成26年度から平成29年度の事業ということで取り組まれております。事業内容として、市内の公園100カ所に介護予防に適した健康遊具を設置していくということで、公園の広さに応じて3基から6基を設置し、その費用は4年間で2億3,800万円の予定をしております。設置されている健康遊具は、座って腹筋運動ができるベンチや腕を回す運動ができる鉄棒など6種類です。

健康づくりにおいては、牛久市ではさまざまな事業をされております。かっぱ体操、シルバーハビリ体操など、ウォーキングなど外の空気を吸いながら、楽しく元気に体を動かしている姿をよく見かけます。健康づくりはしたいが、集団に入るのは苦手な方もいらっしゃる、一人でこつこつ励みたいと思う方もいらっしゃると思います。また、毎日のウォーキングで友人たちとおしゃべりをしながら健康遊具を楽しみたいと言われている方もおりました。

スポーツ庁の14年度の調査において、70代後半の体力が過去最高という結果が出ました。その理由として、「運動習慣が好影響であります」とありました。高齢者の健康づくり、また公園デビューをテーマに、高齢者同士あるいは地域の人々との交流が生まれると考えます。そこで、牛久市の公園の数と健康遊具設置の現状について伺います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 高齢者が楽しめる公園整備、健康遊具の設置についてお答えいたします。

まず、健康遊具の設置の現状でございますが、市内には公園が139カ所ございます。そのうち2カ所の公園に、健康遊具が設置されている状況でございます。詳しく申しますと、1つは柏田区画整理事業により設置いたしました柏田第4街区公園、もう一つはURの事業で設置されましたひたち野おやま公園の2カ所でございます。

柏田第4街区公園につきましては、計画の過程で隣接地にスーパーマーケットができるというような情報を踏まえて、大人も利用できる遊具をつくろうじゃないかということで、「バネ付平均台」でありますとか「背伸ばしベンチ」など5種類の健康遊具を設置してございます。ひたち野おやま公園におきましては、大人の利用にも対応できるように複数のぶら下がり機能のあります健康遊具を、子供たちの遊具ゾーンとは離して設置してございます。

これらの健康遊具でございますが、子供が遊んでしましまして落下等で事故につながらないように配慮なされておりましたので、幸いこれまで大きな事故等もなく、何ら問題も発生しておりません。

今後の公園の利用につきましては、もちろん年齢層を制限するものではございませんので、子供たちの遊び場でありますとともに、御高齢の方の健康づくりの場としても活用されるものでございます。今後は、少子高齢化によりさらに高齢者の数もふえていくことに加えまして、市政懇談会におきましても健康遊具を設置してほしいという意見を多数いただいておりますので、行政区・シニアクラブなど地域の方々の御意見を伺うとともに、子供が使用してしまつて思わぬ事故が多発したという事例を踏まえて、平成26年度に改定されております「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」というものを十分に踏まえまして、健康担当部局とも連携を図り、健康遊具の設置を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、16番遠藤憲子君。

[16番遠藤憲子君登壇]

○16番（遠藤憲子君） 日本共産党の遠藤憲子でございます。

今回の市長選挙によりまして、根本市長が今後の市政運営に当たることになりました。市長は「市民との対話」、このことを重視されるとお聞きしております。市民の声を聞き、市民要求を実現するために私どもも取り組んでいきたいと考えております。

それでは、通告順に従いまして一般質問を行います。今回は、市政運営について取り上げております。3項目のお尋ねをいたします。

初めに、地域づくりとして消防団活動、訓練と合わせて市民の防災意識の向上の基本的な考え方について伺います。

市長も加入されております消防団活動につきましては、消防団の定数問題に見られますように、消防団にかかわれる人たちが少なくなっている実態を市長も述べておられます。かつては自営業、農家といった主に市内で仕事をされていた方たちがその役を担い、地域づくりにも携わってまいりました。地域の消防団は火災発生時にはいち早く駆けつけ、また地震や水害などの災害時にも対応できるよう訓練をされていると聞いております。しかし各分団では、消防団員の対象となる方たちも市外での仕事に従事する人たちも多くなり、減ってきているのが現状ではないかと思えます。市では、年齢制限を撤廃をして団員をふやす努力をされておりますが、この消防団の活動について伺いたいと思えます。

ちなみに昨日のかっぱメールで、10月18日に中央生涯学習センターの駐車場におきまして茨城県の消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会を知らせる内容がございました。県南地域の9つの市町村の消防団が、火災など災害現場での円滑な活動を図ることを目的とした消防ポンプ操法競技大会というんですか、それがあるといことです。日ごろの訓練の成果や消防団活動の一端を知るいい機会となり、観覧が呼びかけられております。

市の消防団の現状と、今後についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問にお答えいたします。

消防団は地域に暮らし、また働く人々が、「我が街はみずからが守る」の崇高な理念のもと、火災や災害発生時には団員が自宅や職場から現場へ駆けつけ、即時に対応できる消防機関であり、地域に密着し、住民の安全安心を守る上で、地域防災力の中核的な役割を果たす存在でございます。

平時においては、火災を初め台風や豪雨時における出水や震災時に備え、定期的に消火送水訓練や水防訓練、また応急手当てなどの講習を受けることにより、技術の向上に努めております。加えて、有事の際に現場で円滑に対応できるよう、ふだんから地域の実情をよく理解する

とともに、市民との交流も図っております。

しかしながら消防団の現状は、かつて地域の自営業者や農家など、市内在住・在勤の方が多くを占めていたころとは異なり、社会経済情勢の変化、少子高齢化や会社員の増加などにより、全国的にその数が減少すると同時に、平日昼間の出動が難しい状況となっております。

そこで、市では団員数を確保するため、入団年齢枠を撤廃し、消防OBなどの消防経験者や消防団に興味・関心のある人たちに入団を促進しております。また、各種行事やイベント開催時において消防広報コーナーを設け、消防団を広く紹介しながら入団の呼びかけを行っております。

さらに、平日昼間に災害が発生した際団員が集まりにくい状況を改善するため、牛久市職員による新たな分団の結成を行うべく、現在検討を始めたところでございます。

その他、行政区等が開催する防災訓練にも積極的に参加するなど、消防団に対する信頼と期待が得られるよう努力しております。

今後におきましても、消防団はみずからが地域防災力のかなめであることをよく自覚し、地域住民、自主防災組織等と役割分担しながら相互に連携協力しつつ、その充実強化に取り組んでまいります。

追加でございますが、18日の日は第15分団東端穴分団が出ますので、どうぞ皆さん応援のほうよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今部長のほうからも答弁ございました。市長も述べられておりましたように、消防団現在団員は474人、定数が650人ですから、こういう不足をしている事態というのは大変な災害のときにいろいろと大きな問題が発生しないように、これからも団員をふやしていく、そのことをお願いをいたします。

続きまして、市民の防災意識の向上について伺います。

関東東北水害の発生から、この10日で1カ月が過ぎました。鬼怒川の堤防が決壊し、常総市内に濁流が流れ込み、人的被害やライフライン、農業などに甚大な被害が発生をいたしました。自然が起こすすさまじい破壊力に、人間はただ圧倒されるばかりでしたが、近年の天候の異常により災害の形は違ってもどこでも起こり得ることを知らされました。

牛久市内には、鬼怒川のような大きな川がありませんが、水害の発生はないとは言えないと思います。過去には、水害ではありませんが突風による家屋への被害、また東日本大震災では市内家屋に多数の大規模被害が発生し、今後も地震による被害が予想されております。今回複数の議員が質問にも取り上げております市が作成をしました「ゆれやすさマップ」、これにつきましての市民の関心を高めていくことが、災害への備えの一つと考えます。

今回、常総市の災害に見られますように、国の災害救助法の適用を受けましても、家屋の流出・全壊では現在は300万円の補助のみです。家は御存じのように、300万円ではとても建てることはできません。国に対しては、増額の要求が喫緊の課題となることは明らかであります。大規模災害への対応は国が中心となり、県、市も含めて当たることとなりますが、災害発生に対する市民の防災意識、これを向上させることは命を守るために必要なことと考えます。

例えば、できることの一つには家具の転倒防止、これは個人でもできることの一つではないかと思えます。そのような小さなことでも意識づけをして向上させていく、そのために市民の意識向上、させるための市の考えを伺います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問にお答えいたします。

市では、市民の防災意識を向上させるため、市総合防災訓練や安全・安心ワールドなどのイベント開催や「ゆれやすさ防災マップ」の全戸配布など、さまざまな機会を通じて啓発を行ってまいりました。

しかしながら、防災に対する興味や関心が薄い方はこのようなイベントに参加することもなく、また啓発図書についても読まずに廃棄されてしまうなど、市民の防災意識を向上させることは非常に難しい課題でもございます。

そのような中、市では一人でも多くの方に防災活動の必要性を訴えていくためには、行政区等各地域へ直接出向くことが重要であると考えております。このため、牛久市防災アドバイザーである山村武彦先生に御協力いただいて、各行政区主催の先生との意見交換会を今まさに開催しているところでございます。

山村先生はテレビ出演なども多く、防災の第一人者として著名な方ですので、各行政区の住民と直接的に意見交換を行う機会を設けることは、市民の防災意識の向上を図る上で大変効果的であると考えております。この意見交換会は、今年度21行政区等を対象に9回開催する予定であり、災害の怖さと防災活動の重要性をより多くの市民に実感していただけるものと確信しております。

また、各地域では自主防災会の結成が進んでおり、現在は43団体が発足、独自の防災訓練などを行っております。防災は、「みずからの命はみずからが守る」という自助の精神が基本であることから、今後とも自主防災組織の結成を促進し、その活動を支援するなど、さらなる市民の防災意識の向上を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 遠藤議員におかれましては、消防への御理解、これからもよろしくお願いたします。

私も、先日東北の災害時に行ってまいりました。非常にそのとき感じたんですが、これから市民にどういふふうな啓蒙をするか、これは一つの大きなものを感じたところは、一つは災害時の人間の心理がどう動くかということによって、減災が大きく左右されるということを私はその災害時に学んでまいりました。ですから、これからはどのような人間の動きがあるか、それを検証しながら牛久市における減災のあり方についていろいろと検討していきたいと思えます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） ただいま市長のほうからも、災害を減災をするような取り組みを進めていきたいという中で、今部長の答弁にもありましたように、意見交換会が21行政区で9回ということで、出前講座など市としても意識の向上に向けて取り組みがされている様子が報告されました。

まずは、おっしゃっているように「自分自身の命は自分で守る」、この意識改革というのがとても大事だと思います。東日本大震災のときに、牛久市とは違いますが津波の発生には釜石の奇跡と言われるように「子供たちが自主的に行動をとる」、こういうようなことでは子供たちを巻き込んで繰り返しそういう意識を子供たちに伝えていく、そういうことで理解も深まってくるのではないかと思います。今、私たちはどうしても、ふだん対応するのが市民であります。子供たちがやはり中心を担って、それを保護者、そしてまた大人、周りに伝えていく。このことでは、子供たちの力というのは大変重たいと思います。

そのことも含めまして、さらにこの意識を向上させるため、広めていくための考えについて伺います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 具体的な学校でやっている取り組みなんかでよろしいでしょうか。

牛久小の4年生と牛久二小の5年生は「防災探検隊」というのをやっています、地区社協の方々や登下校のところと一緒に回って、安全マップをつくるというようなことをやっています。ひたち野うしく小学校では、休みの日に地区社協の人たちに協力をもらって、みんなでひたち野小学校に集まってもらって、そこで防災グッズを配ったり、講話を聞いたりというふうなことをやっています。

それから神谷小の子供たちは、今度牛久一中と南中に分かれて進学するようになりましたので、神谷小学校と牛久一中と牛久南中と岡田小と向台小と5つが集まりまして、登校途中で災害が発生したという想定をしまして、途中途中で立っている地区社協のボランティアの方々にその時点から地区の公民館に連れて行ってもらって、子供たちに「ここなんだよ、避難する場所は。それで、こんなメンバーがいるんだよ」というのを知らせまして、そこで区長さんの

お話などを聞きながら学校に登校するというふうな具体的なことを昨年度まではやっておりました。そういうことでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、学校での実際のこういう取り組みということなのですが、学校での避難訓練というのは、多分年何回か各学校でやっていると思いますが、その辺の状況を伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 各学校とも、年に3回ほど地震や火災を想定した避難訓練はやっています。そこに、多くは引き取り訓練といいまして、保護者が学校に来て子供たちを引き取っていくというようなことをやっている状況です。以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、そういうような訓練を重ねながら、やはり子供そして保護者、市民も一緒に命を守るために力を合わせていくことを期待いたします。そして防災意識の向上のためには、今地震に対する関心が非常に高まっております。この「ゆれやすさマップ」でも、地震のことが掲載をされております。その地震の中では、家屋の倒壊、牛久市では昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断、これがずっと続けられておりますが、診断を受けても工事まで進むという人はいないというのが現状と言われております。財政的なことも含めて、耐震に対する市の考えを伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問にお答えいたします。

昭和56年に現在の建築基準法が改正される以前に建てられた家屋は耐震性能が脆弱であり、大地震の際に倒壊してしまうおそれがございます。倒壊の危険を防ぐには、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震工事を実施しなければなりません。市ではその支援として昭和56年5月以前の建築基準法に基づいて建築された木造住宅に対し無料で耐震診断士を派遣し、耐震診断を行っております。

なお、耐震工事への助成については、県内でも一部の市町村で実施されている状況ですので、先進事例や助成の条件等を十分に検証しながら、調査研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 耐震診断を受けても「工事までは」というところは、非常に財政的な問題が大きいのではないかと思えます。今部長の答弁でもありました、他の自治体で導入されているというのは、住宅リフォームの助成制度ではないかと思われませんが、災害時も利用で

きるようなことも含めて牛久市でも検討する時期に来ているのではないかと考えます。

2014年の3月議会で、私この住宅リフォーム助成制度について質問をいたしました。このときには地域経済の活性化、こういう観点から質問をいたしましたので、「個人の住宅に助成するので、税金の投入はできない」という市の答弁でございました。しかし、国土交通省は2013年の補正予算に20億円を投入し、住宅リフォームの推進事業、これを創設しました。名称は、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」というものでした。住宅の劣化対策や耐震性能、また省エネ、バリアフリーなどのリフォーム住宅に補助をするというものでした。

これまで、国は「個人資産に税金は使えない」、このように拒み続けてまいりましたが、住宅リフォーム推進事業は必要性、重要性を事実上認めたものと考えます。災害時には、倒壊から生命・財産を守り、まちづくりも有用なことと考えます。今回の常総市では、自然災害により住宅被害が多数発生しております。災害救助法によりますと、応急修理、この支援限度額は1世帯当たり56万7,000円、被災者の生活支援法では全壊で100万円、大規模半壊で50万円、この基礎支援金となっております。半壊は対象外といえます。住宅の修理には、数百万円単位でかかります。県や市の助成が欠かせないことは、言うまでもありません。

今回、多くの議員が空き家対策について質問をしております。課題も多く出されております。今後予算との関係もありますが、リフォーム助成について検討されるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 当市の住宅施策につきましてお答えいたします。

住宅施策につきましては、平成18年度より議員おっしゃるとおり、継続して住宅の耐震診断士派遣事業を行っております。昨年度まで合計452件を実施しております。また、空き家対策といたしまして、現在市の第三セクターである牛久都市開発株式会社が市より都市再生推進法人に指定されたことを受けまして、昨年度より国のモデル事業の補助としてつつじが丘団地、第二つつじが丘団地を対象に住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業を行っております。

このモデル事業の内容は、郊外型団地の空き家等の流通を促進し、地域の活力維持、再生を図るため、民間事業者が行うものに国が費用を補助するものでございます。現に空き家となっている住宅や現に居住のある住宅のうち、住みかえ等の意向のあるものについて住宅診断やリフォームに対して行うものです。昨年度からの実績では、空き家となっている物件に対し住宅診断が3件のみにとどまっており、リフォームに至ったものは残念ながらありません。

このように、住宅リフォームに関する事業を進めているところではありますが、実績や市民ニーズを踏まえ今後も引き続き調査研究を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今御答弁ありました耐震診断、今まで平成18年度から452件と
いうことですが、今までもそうなんですけど多少なりともリフォームというか、そういうような
検討なり相談なり、実績があるのかどうか伺いたと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 現在、今当市におきまして改修の補助金は御
用意してございませんので、牛久市として補助金を出したという実績についてはございません。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうしますと、例えば耐震診断を受けまして、ここはどうしてもも
う直さなきゃならないとか、そういうような御相談とかそういうようなことも市では受けてい
ないのかどうか。

それと、今改修の補助は市では出していないので、もちろんやられていないというのはわか
りますが、空き家対策のことにつきましても今国としてもこういう問題に力を入れていこうと
いうところで、市はモデルのところを重点的にやっているということなんですけど、私どもの住
む東みどり野・みどり野はかなりもう古い造成団地になっておりますので、ここなどは非常に
やっぱり空き家もふえているわけですね。他の議員の質問にもありました宅建協会の方たちの
力も入れながら、そういうように空き家バンクそういうものをつくっていくということも、そ
れも一つの方法でもあると思います。

ただ、今住みかえを考えられない家庭というのも、大変財政的な問題からもあると思います
ので、ここを改修すれば耐震、例えば部屋の中の全部ではなくても、ここの部分だけでも改修
できればいいなという、そういうような御意見なんかもいただいておりますが、そういう問題
について市としてはどういうふうと考えていくのか、伺いたと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 御質問にお答えいたします。

まず1つ目、耐震診断を受けられて結果がよくなかった方につきましては、もちろん市役所
のほうに御相談に来ることがよくあります。この事業につきましては、我々が耐震診断を行う
のではなくて、民間の設計事務所さんとか工務店さん、建築士の方を現地に派遣するという事
業でございます。もちろんそちらに御相談されても構いませんし、我々のほうに来ることもご
ざいます。そのときには、我々の持っている知識の中でいろいろな情報を提供したり、いろい
ろな技術的なお話をさせてもらったり、相談先を交通整理させていただいたり、そういうこと
については十分させていただいております。

2点目のみどり野・東みどり野、その他もいっぱいあろうかと思えます。今現在モデル地区

といたしまして、つつじが丘・第二つつじが丘も行っておるところでございますが、当然今モデル地区でございますので、その状況を鑑みながら、場合によってはもう少しモデル地区をふやすとか、市全域を考えると、そのようなことは当然検討してまいっております。以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私の空き家対策というのは、一つは空き家をつくらないための方策、例えば「これから出たいんだけど、どうしますか」「そのときは、リフォームの代金がかかります」「それでは、リフォームの代金は家賃収入で返してもらおう」、ですから牛久市では一時立てかえをして、それで特定のそういう業者をあっせんする、非常に借り主も安心するんじゃないかと、そういう発想です。

ですから、例えばその耐震工事であっても、一つの考えです。まだ決まっていませんが、何か「耐震工事したい」というんでしたら、そのときに私は補助を出すのじゃなくて、一時立てかえをいたしまして、そういうこともあり得るのかなということを感じてございますので、これはるやっぱり私たちが今からちょっと研究したいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） やはり住宅、家というのは大変その方の生活全般を支えていくものだと思います。今回の常総市の被害でも、今まだ避難をされている方がおります。その方たちは、やはり体育館なり自分の家ではないところで生活を送らなきゃならない。このことも考えますと、大変生活するに当たっては家というものがやはり自分たちの生きる、そういう生きがいの一つにもなると思いますので、そういうような問題についても今後取り上げていきたいと思っております。

2番目の質問に移りたいと思います。元気で健康な高齢者の環境づくりについて伺いたいと思います。

市内でも、65歳以上の人口が25.5%となりました。牛久市も超高齢社会に入っております。国では、団塊世代が75歳になる2025年を見据え、医療とかそういう問題について今社会保障の削減などに進もうとしております。しかし、65歳を過ぎた、そしてまた団塊世代が75歳になったからすぐに介護が必要になるかという、そういう問題ではありません。高齢者がもっとまちに出る機会をふやしたい、このように市長も会報のほうで述べておられました。元気で健康な高齢者をふやしていくための環境づくりとはどういうことを考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 高齢者の環境づくりについてお答えします。

元気で健康な高齢者が外へ出て活動することは、健康を維持し、要介護状態や病気にならないためには欠かせないことであると認識しております。その活動は多岐にわたりますが、シニアクラブやシルバー人材センターへ加入して活発に活動している高齢者は多く、市としてもこれまでどおり支援を続けてまいりたいと考えております。また、かっぱつ体操やシルバーリハビリ体操など、地域で体操普及に携わる方への支援も継続し、高齢者がお住まいの地域で生きがいを持って生活できるよう、支援及び環境づくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 環境づくりというところではかなり範囲が広いので、市としてできること、そしてまた自分たちでもできること、地域でできること、いろいろな観点からあると思います。私どもの住んでいる地域では、高齢者の方たちが登下校の子供たち、児童の見守りをされております。そしてまた、サロン等に出かけられる高齢者の方もおります。趣味を生かした友達づくりなど、自主的にいろいろと動かれている高齢者の方もたくさん見受けられます。

今、先ほど空き家の問題でもありましたけれども、大体高齢者の方たちが自分の足で歩いて行ける範囲というのが500メートル範囲、自分の家を中心に500メートル範囲が自分の足で歩いて行ける範囲だというふうに聞いております。そのようなことも含めまして、サロンですね、そういうようなことを地域の中につくっていく。仮に空き家の中のそういうことで使えるような住宅があれば、そういうものをつくっていく。そのようなことで高齢者が行ける場所をふやしていく、このようなことはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） お答えさせていただきます。

今後も高齢化がどんどん進んでまいります。年齢が上がるに従って、行動できる範囲も狭まってきますので、今後そのような議員御指摘のとおり集まる場所とかを検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そういうので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。やはり、家の中で閉じこもりがちな高齢者の人たちが、目的を持って出かけていける場所、そのことが大変重要と考えますので、ぜひこのことは進めていただきたいと思います。

そしてもう1点は、地域の見守りの仕組みということなんです、ひとり暮らしの高齢者、そしてまた高齢者世帯、病気を抱えている方、障害者、介護をされている方など、地域にはいろいろな事情を抱えた方が生活しております。地域の中には、隣の人とのコミュニケーションがとれないなど、地域によってはつながりが希薄となって地域の低下力、それが心配されて

いることもあります。自治会内で、私どもの班などは顔と名前が一致できる、そのようなことに努力をしておりますが、子供たちが学校に行っている間はある程度そのような名前と顔が一致できますが、いざ子供たちが地域を巣立ってしまう場合には、そのようなことが大変薄れてしまうということが出ております。

そのような中では、やはり市でのシステムづくり、そのことが必要となっております。その一つが要援護者台帳、その登録があると思います。地域の見守りの仕組みの現状について伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 地域の見守りについてお答えいたします。

牛久市では、地域での見守り支援体制として、見守り台帳登録者を対象とした地域住民相互の見守りと、市とライフライン事業者との協定による見守りを進めております。地域住民相互の見守り支援については、見守り台帳登録者の情報を行政区長及び民生委員児童委員に提供し、各地区の実情に応じた取り組みが行われている状況です。郵便物がたまっている、雨戸が開かない等の日常の小さな変化は、近隣でこそ発見できるものであるといえ、地域によっては1対1の見守り支援体制を整えるなど、住民相互の見守りへの重要性の認識が浸透してきているところです。

その反面、近隣との交流や支援を拒否する住民もおり、地域としての介入が難しい状況も出現しております。そのため、牛久市ではガスや電気、水道などのライフライン事業所及び個別訪問を実施する郵便局や銀行、生活協同組合等と協定を締結し、異変を発見した際は市へ速やかに連絡を入れる体制を整えております。引き続き住民と市と事業所の見守り連携を深めながら、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 地域の中で、実際はすぐそばにいる方たちが見守る体制ができればいいんですけども、それがなかなかできない実情というのが今現実起きております。やはり、市にそういう一括で見守り台帳というのが必要だというふうなことも、今現在ではいたし方ないということでございます。

1点だけお願いしたいと思いますが、先ほどの同僚議員の中で見守りの中で1対1の見守りということなんですが、この実情についてはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 先ほども藤田次長のほうからお答えしましたが、岡田小学校区の地区社協で1対1の見守りを確立していただいております。これは、その地区社協で住民の皆様が話し合っ、独自に1対1の見守りを確立しましたということでもあります。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうしますと、今岡田小の地区社協ということで、独自の活動だということでは市はその問題については一切かかわっていないということなのか。多分、1対1というのは大変非常に責任の重いような内容になってしまうんじゃないかと思います。もしその人が行けなかった場合の体制だとか、独自の活動とはいえ非常にその辺のところも、市がやはりきちっと把握するべきではないかと思いますが、もう少しその辺の実情わかりましたらお知らせください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） お答えいたします。

市のほうで、まず見守り台帳に登録していただいた方について、行政区とか民生委員の方にお渡ししているんですけども、情報を。それを活用して、市のほうでお勧めしているのは、複数の方で見守っていただきたいということで、お願いしております。ただ、岡田小学校区のほうは、皆さんのほうの意見のすり合わせをしまして、1対1という形でとっているんですけども、ただその方が行けない場合はかわりの方というふうに考えていらっしゃいますので、議員さんおっしゃるようにその方がいない場合というのも想定しております。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 続きまして、3点目の問題です。市政の透明性、公平性の基本的な考え方について伺いたいと思います。4点述べておりますが、この辺は市長の公約でもありますので、確認の意味で質問をするものです。

1点目の小坂城址の土地購入の問題です。昨年議会に設置をされました調査特別委員会は、12回開催をいたしました。報告書を出さずに消滅いたしました。市民は、小坂城址の問題に納得をしておりません。今定例議会にも、調査特別委員会の設置の決議案が出されております。小坂城址の土地購入問題の解明に向けて、市の考えを伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 小坂城址の土地購入につきましては、国庫補助事業の事務手続に基づき処理されましたが、市民の皆様からさまざまな意見が寄せられたことを私は理解しております。つきましては、市政の透明性や公平性を確保するためにも、市民の皆様が抱えている疑念の払拭に努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 続きまして、2点目のひたち野うしく地区の中学校建設についてです。今議会にも、市民から中学校の早期建設の署名が届けられ、そしてまた請願書が出されて

いるようですが、市長の公約でもありますひたち野地区の中学校建設についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この建設に関しては、私も所信表明でお話ししました。これまでの牛久市で唱えてきた下根中学校増築は一旦白紙に戻し、ひたち野うしく地区への中学校新設に対応していくことを私は考えています。

また、住民説明会の開催につきましては、現段階で開催時期を明言する状況ではありませんが、この定例会でも言いましたが準備が整った段階で開催し、意見聴取や意見交換の時間を十分に確保してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 3点目の土地開発基金の条例の廃止についてです。昨年9月25日、一度は廃止をされました土地開発基金条例ですが、10月5日に再議に付され、復活いたしました。近隣の自治体でも廃止・凍結されている状況です。まちづくり等を含め、必要な土地購入であれば、公共用地先行取得特別会計で議会の承認を得て購入することができます。土地開発基金条例は廃止すべきと考えておりますが、この点について伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 土地購入に際しては、まず市民の利益にかなっているか、また市民に対し透明性が確保されているか、これらをまず最優先に土地の取得を行います。その上で、市民の皆様多数の賛同を得られるか、取得目的は明確になっているか、計画性はあるか、財政上の有利性はどうか、そして地権者の意向にかなっているかなど、土地取得における基本的な要点をしっかり押さえ、市民の皆様に対し説明責任を確実に果たせる土地取得を行ってまいります。

続いて、公共用地先行取得事業特別会計のことですが、土地取得の一つの手法としてこれまで土地開発基金を使って土地取得を行ってきたわけですが、市議会の皆様または市民の皆様から透明性に欠けるという声が上がっているのも、既知の事実であります。今後の土地取得につきましては、市民の皆様に対する透明性の確保を第一に考え、現在土地開発基金が所有している土地について売却ができる土地と、今後活用していく土地を明確に分け、売却する土地については一般会計において普通財産として売却を進め、また今後活用していく土地につきましては公共用地先行取得事業特別会計での所管とし、補助金等の取り扱いにつきまして国県と詳細に協議してまいります。

今後の土地取得、売却等につきましては、市議会を初め市民の皆様へ逐次情報を開示しながら、透明性の確保に努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 1点確認させていただきます。今土地開発基金条例について廃止されるかどうか、その辺をちょっと明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今の御質問に対しては、今回の議会のほうに提出されてもいますけれども、また私個人にしても土地開発基金はどうかということを私なりには持っていますが、やはり皆さんでどうなるかということを書いていただく、私もそのときには私のそういうものだということを議会のときに御説明したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうしますと、今現在土地開発基金で持っている土地については売却できるものは売却、そしてまた今後活用できるものは活用という御答弁だったんですが、今すぐに廃止というのは大変いろいろな問題があると思いますので、将来はその方向に向かっていくのかどうか、その辺だけ確認をしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この土地開発基金にしても、やっぱりメリット・デメリットがございます。その辺を皆さんと協議しながら、今後どうなのかを私は考えたいと思います。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） その辺につきましても、今後見ていきたいと思います。

4点目の市長と議員の政治倫理条例についてです。現在の政治倫理条例は、市長等も議員も同一の条例となっております。しかし、執行機関と議決機関、この二元代表制の問題、そしてまた職務権限の違いから分けるべきと考えております。現在までに、議員提案として4回以上提案をしております。政治倫理条例の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在の政治倫理条例につきましては、人格と倫理の向上に努め、自己の地位による影響力を不正に行使し、自己の利益を図らないことなど、職務を遂行する上で公正性を高め、高潔性を実証するために必要な措置を定めたものと認識しております。

政治倫理条例を今後どのように考えていくのかにつきましては、杉森議員にも答弁したとおり議員の皆様と議論をし、検討してまいりたいと思います。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） ぜひ、その市長と議員の政治倫理条例、今も申しましたように非常にやはり一緒になっているということ、それについても、そしてまた今議員提案をこれからする政治倫理条例では市長と議員、それぞれに遵守事項を追加をして定めているものです。ぜひ

この問題についても、前向きにお願いしたいと思います。

以上、市民の視点に立ったまちづくりを目指すとした市長の今後の市政運営につきましては、多くの市民が見守っております。今後私どもも、議会としてチェック機能を全力で果たしていくことが市民の負託に応えることだと考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時10分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、17番鈴木かずみ君。

〔17番鈴木かずみ君登壇〕

○17番（鈴木かずみ君） 日本共産党の鈴木かずみでございます。

一般質問を始める前に、一言述べさせていただきます。今回の市長選に当たっては、私どもは前市長の税金の使い方などをめぐって、数々の問題点を指摘してまいりました。昨日、同僚議員からもるるお話があったところです。

根本市長が、池邊市政を継承するとした相手候補に6,000票の差をもって当選されたことは、公平性・透明性を願う市民の思いと熱い期待が込められていることのあらわれではないでしょうか。その点をしっかりと受けとめて、頑張ってくださいと思います。また、それを支える副市長初め幹部、職員の皆様は、市政運営がこれまでと180度違う部分もあり、戸惑いがまだ解けない様子も見受けられるように感じます。また、一度壊されたものをもとに戻すということは、並大抵のことではないと考えられるところでもあります。

しかし、人間として相手を罵倒するような風潮ではなく、普通の人間対人間としての信頼関係のもとに、市民目線で市民要望にきちんと応えられる当たり前の市役所を構築すべく、全庁一丸となって気を引き締めて邁進されることを期待いたします。

多くの市民は、そのように市役所が変わっていくことを心から願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

市長の公約は12項目にわたって掲げられており、対話による徹底した議論による市政運営を行っていくと表明されているところですが、今回その中で2点についての質問をします。1つには、子供の医療費助成拡大について。そして2点目は、自治基本条例についてです。

まず、1点目の子供の医療費助成拡大について伺います。市長は、選挙公約の4番目に子供の医療費拡大を掲げていますが、どのように拡大をしていく考えかという点について質問をしようと通告をしておりましたところ、一昨日の同僚議員の質問の中で「18歳までに医療費を拡大することを検討する」という答弁がございました。子供の医療費については、これまで年齢の引き上げについては議員提案などを続け、議会で提案をしても否決され続け、何度も何度も提案を続ける中でやっと中学卒業までの医療費の拡大が進んできたところでは。

今子供たちをめぐる状況は、子供の貧困化が進み衣食住さえまならない、子供が病気をすれば真っ先に医者連れて行くということよりも市販の薬、しかも親の余った薬を使うなどのことも起きていると聞いております。医療費の拡大は、何としても実現させなければなりません。市長の公約で掲げられた子供の医療費拡大を18歳までに引き上げる施策は、子どもの権利条約にあるようにどの子も平等に教育を受ける権利、平等に医療を受ける権利を保障するものとして注目に値します。

1994年に日本も批准した子どもの権利条約では、第1条において「児童とは、18歳未満の全ての者」と規定し、「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」等が保障されなければならないとされています。全国的には、福島県が震災直後に県全体で18歳までの医療費を無料化したことは、県民の安心して子育てができる下支えとなって、大きく歓迎されました。牛久市で18歳までの医療費が拡大されれば、ひたち野うしくの中学校建設の実現と相まって、若い世代が牛久市を子育てしやすいまちとして転居してくる条件が拡大されることは間違いないと考えます。市長の考え方について伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 鈴木かずみ議員の子供の医療費拡大についてお答えいたします。

子供の医療費助成につきましては、現在、医療福祉費支給制度、いわゆるマル福の小児に対する助成におきまして、県の補助対象となる共同事業に市単独の事業をあわせることにより、所得制限を撤廃した上で、新生児から中学生までに助成を行っているところでございます。

今後は、助成対象となる年齢層を大学進学や就職を控える高校生までに拡大することにより、子育て世帯へのさらなる支援の充実を図ることが肝要であると考えておりますので、この年齢層拡大に伴う財政見通しや予算の確保、電算システムの改修などの諸事案の検討を行った上で、準備を進めていきたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 18歳までの医療費拡大については、10月1日現在で県内9自治体が18歳まで、古河市は20歳まで学生のみにも拡大されているようです。18歳までの医療費拡大を願うとともに、現在の問題としまして窓口での一部自己負担を解消する課題が残さ

れております。1回の受診で600円、月2回まで1,200円かかります。これから冬に向かう時期などは風邪を引くことが多くなり、内科、耳鼻科、または歯医者など複数の医療機関にかかれば、さらに窓口負担がふえるという問題は、まだ解決されておられません。完全窓口無料化についても、まずは御検討いただきたいと考えております。

今回は、市長公約という点からの質問であり、細部にわたっての質問はありませんので、ぜひこうした点も要望としてはあるということを念頭に置いて対応をしていただきたいと思います。

次に大きな2点目、自治基本条例についてです。市長公約の9点目に、自治基本条例の制定が掲げられておりますが、市長はなぜ必要と考えられたのか、基本的な考え方について伺いたいと思います。

2000年の地方分権に伴って、国の出先機関の色合いが強かった自治体、そうした存在から自治体が独立した一つの政府として役割や権限が強化されたことは、周知のとおりです。そうした中で自治基本条例、またはまちづくり条例などの制定により、国との関係、自治体内部の市民、議会、首長、行政ですね、その関係についての独自の規範を明確に定めようとしたことで、全国的にも少しずつ、しかし着実に何らかの条例をもって進んできています。

現在、牛久市議会としては議会基本条例を制定すべく、議会改革の取り組みの中でほぼ原案が作成されてきているところです。そうした中で、自治基本条例については、市として制定するものとなりますが、議会との関係など今後の議論の対象となってくることも考えられます。現在では329の自治体、全国です。県内では4つの自治体が条例化をしてきていますが、市長は自治基本条例についてなぜ必要と考えられたのか、伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 自治体基本条例の必要性につきましては、市民のニーズの多種・多様化に伴うこれからの牛久市のまちづくりは、市職員一人一人がこれからのまちづくりについて市民全体の奉仕者として誠実に取り組み、そして市民と協働で進めていく必要があります。

そのためには、積極的にまちづくりに対する考えを持つこと、対話により市民の視点に立つこと、徹底的に議論を重ねることが必要となり、また牛久市のまちの個性につきましてもより一層磨き上げる必要があります。

その仕組みづくりといたしまして、自治体運営の基本的なルール及び職員の役割等を明確にする必要があることから、条例を制定し、まちづくりを進めてまいりたいと考えるものであります。

また現在、議員の皆様におきまして、議会基本条例の制定に向けて特別委員会を設け、検討していると聞いております。自治体基本条例を検討する際には、議会基本条例との整合性も含

め、議員の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 自治基本条例またはまちづくり条例などの制定に取り組んでいくに当たっては、多くのところでは首長や議会の役割とともに市民の権利を明確にするということ、今市長のお話もありましたように基本としているようですけれども、前提としてやはり市民の意識の向上を図ることが大きな課題になってくると考えられるところです。

住民自治とは何なのかということなんです。主権者は首長でも市役所でもなく、また議会や議員でもなく、あくまでも住民・市民であるということ、これを条例制定の作業の中で理解を深めて、市民の意識を醸成していくということに意義があると私も考えます。市民と協働で策定に当たるといってお話がありましたけれども、三鷹市では「自治条例をつくるみたか市民の会」というのがつくられて、市民の会が独自に条例案をつくったという例も出てきております。

こうした動きの中で、一方では立派な条例をつくっても実際はどうか、条例をつくることとまちづくりの実践を優先させることとの関係はどうなのかなど、批判もあるところです。こうした点も十分踏まえながら、取り組んでいただきたいと考えます。

次に3点目、6号国道より市役所方面に入る牛久市役所入口交差点の改良について質問をいたします。

1点目は、右折信号設置の市民要望についてということですが、6号からつつじが丘方面へ、また市役所方面へ右折する場合に、特に高齢者の方から「右折信号がないために、赤信号になって決死の思いで右折している。何とかならないのか」と切実な声が寄せられているところです。このように、牛久市役所入口交差点に右折信号設置の市民要望があるということ、市では把握をしているのか。また、その要望に対してどのような対応をしてきたのかということをお伺いします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 6号国道の右折信号の市民要望についてお答えいたします。

まず、牛久市役所入口交差点に右折信号機設置要望があることを、市は把握しているかについてでございますが、市では以前より6号国道からの右折がしづらいという御意見や御要望を受けておりました。記録にあるところでは、市議会においても平成24年12月定例会本会議において、一般質問をしていただいております。

次に、その要望に対する対応についてでございますが、市では信号機の設置が警察の所管事項であることから、毎年茨城県警からの照会に基づき信号機の設置要望、及び改良要望を提出しております。

この要望の中で、平成23年度より当該交差点の右折信号機設置の要望を続けております。

毎年要望を続けておりますが、本年度に至るまで右折信号機の設置は実際実現しておりません。

これにつきまして、牛久警察署に再度確認したところ、右折信号機を設置するために必要な右折車線の幅員は原則的に約3メートルであり、当該交差点の国道の車道部分の幅員が不足しているため、設置は難しいということでした。このため、信号機設置のためには国道の道路幅員等もあわせて必要であると思われます。

市は、交通事故のない安全なまちづくりのため、引き続き交通環境の改善に努めてまいります。その一環として、同交差点の右折信号機設置のみならず、交差点全体の問題解決につき必要な検討を続けてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 一般質問の中では、今平成24年の12月定例会でということがありましたが、平成22年の第1回の定例会でも質問が出ているところです。そして、警察との問い合わせの中では、右折信号ができない理由として、道路の幅員が狭いためにできないということなんですけれども、この件に関して警察の見解はそうでありますけれども、市としてはどのように考えているのかということについて、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それではお答えいたします。

牛久市は、牛久駅周辺の活性化と市の東西交通の円滑化、安全・安心な道路環境の実現を目的に、各種の施策を進めてまいりました。今現在でございますが、国としては事業の大きな方針といたしまして、当該区間の現道の拡幅事業ではなく、御存じのとおりバイパスの完成によりまして一気にこの区間の問題を解決しようということで、交通の分散をさせることで問題の区間の渋滞解消等を行うものとしておりまして、国に対しましては国道部分のバイパスの着実な段階的整備を要望するとともに、地元市としましても関連事業の実施によりまして、バイパス整備への期待をアピールするために、茨城県・牛久市で協力し、国道6号バイパスと接続して一体的に事業効果を発揮する道路の整備等を実施して、渋滞対策を進めてまいりました。

これまでの事業といたしましては、渋滞の起点であります「田宮跨線橋の西交差点」の正十字路化でございますとか、都市計画道路の「田宮・中柏田線」の整備、また市の事業としては御質問にありましたつつじが丘方面からアクセス道路であります市道697号線、これはこまつやさんの道路の拡幅整備でありますとか、市道699号線、これは飯泉医院の脇の左折レーンの拡幅等がございます。また、国道6号バイパスと接続することで事業効果を発揮します市道23号線や、その北の市道441号線の整備が挙げられます。

牛久市等からの要望を受けまして、国は平成20年度に国道6号バイパスの起点部分に当た

ります牛久市遠山町から牛久市城中町間の1.3キロメートルを新規事業化しております。市といたしましては、現在も市の事業・県の事業を進めながら、毎年国に対する本件要望活動を続けております。

御存じのとおり、平成26年度におきましては、長年の要望活動の成果といたしまして、全国の多くの新規道路整備要望箇所の中で新規に採択されました一般国道路線、一般国道事業の路線はわずか全国で9路線でありましたが、そのうちの一つということで国道6号バイパスの2区間が事業化採択されたという実績があります。市としては、このような好機を維持していくためにも、国土交通省に対する要望につきましては優先順位を踏まえて、バイパスの実現による渋滞解消を目指すという形で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 今の答弁ですと、要するに6号バイパスを最優先させる、そういう意味から現実には起きている6号での拡幅などの要望ということは据え置きというか、要望さえしていないというふうにもとれるような答弁なわけなんですけれども、警察に担当課のほうには要望しても、実際には6号国道の拡幅が実現しなければ、この右折信号の問題すら解決できないという関係があるということがわかってきたわけですね。しかも、問題点をきちんと把握して国に要望しているかといえ、それもしていない。むしろ、牛久市は6号バイパスの要望最優先なのだから、既存の6号のこのようなふぐあいの改善の要望すらすることができないといった感覚があったのではないかと、国土交通省のほうではそういうことなんですよ。

それで、加藤次長にお伺いしたいと思うんですけれども、今後もこの6号についてもバイパスの関係で要望できない、その関係が継続されるのかどうかということですね。国交省から派遣されている次長ですから、国交省と牛久市のパイプ役ということで役割はどういうことなのかということもあるわけなんですけれども、現場では改善要望があるということも承知しながら、「6号バイパス優先だから、こちらは目をつぶれ」と市民要望を抑えるのでは、一体何のための派遣かというふうにも思わざるを得ないのですが、その点について加藤次長にお伺いをしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 議員御指摘のとおり、私は国交省から出向しております、来年の3月まで牛久市でお世話になりますが、その関係もございまして土浦の出張所に本件につきまして経緯を聞きました。それに対しまして、国道6号の牛久駅の西口の出入口交差点については正規の右折レーンもついておりますし、市民要望もございまして。これは、昭和54年とか55年当時の牛久駅舗装修繕工事でありますとか、牛久駅西口再開発事業に伴う国道6号の改修工事等におきまして、正規の断面をとって整備をしております。

ただし、お話に上がっております牛久市役所入口交差点につきましては、昭和54年の時点ではもう東京側、要は下り側の右折レーンについては設置してあったということで、いつから設置があったかというのはちょっと不明であるということまで記録がございまして、反対側の上りのほうですね、上り側の6号を上って市役所入り口を右に曲がって団地のほうに行くほうの右折レーンについては、平成20年の牛久市道の697号線の取付工事、要はこまつやさんの前の巻き込みのところをいじったときに右折レーンをつけたと。

ただし、非常に不規則な断面になってございまして、当時はファミレスがぎっちり官民境界にあったそうです。今はセブンイレブンの駐車場になっていますのでオープンスペースになっておるんですが、実態の話をいたしますと巻き込みで国道上の歩道で信号のついている交差点で、巻き込みと申しますけれども角のところに敷地がないような道路はございません。現地のほうでは、当時の用地交渉の結果でしょうが御協力を得られなかったということで、結果的に国道6号の上り線の歩道の縦断方向の連続性を確保するために、若干の面積ではございますが地権者の方から牛久市が無償で土地を貸していただいて、便宜的に国道の歩道ということで今供用している事実がございまして。

というところから踏まえますと、現地の国道6号の交通でございますが、200メートルくらい都心側に行けば右折レーンもあって、右折の信号機もついている交差点が2つ連続しているという現状に踏まえますと、若干遠回りになるかもしれませんが、右折のそういった危機感をお持ちで御心配でありますれば、上り・下りそれぞれ既設の右折レーンがついて、右折の信号がついている交差点を使っていただくと。なおかつ、現地の交差点におきましては国道6号の右折の台数よりも、ぶどう園通りから国道6号に流入して都心側に上る交通、その交通が例えば1台の右折車がいるために通れない状況を踏まえて、裏道に入って国道6号に出ていくというような形で、あの交差点につきましては国道6号のみならずぶどう園通り自体を含めて、全体としてもう一回見る目が必要じゃないかなと考えている次第でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） あそこの部分以外のところで、いろいろ飯泉医院の前とかそういう改善がされているということは承知しておりますし、そのこまつやの部分が改善拡幅されたことによって交通量も増して、つつじが丘方面から来る車がふえているということも事実であると思います。ですから、余計あそこのふぐあいさが目立ってきているという、そういう部分もあると思います。

右折レーンの問題を今お話ありましたけれども、私が要望しているのは信号機であり、その信号機のために拡幅ということが来ているということです。ぜひともバイパスの関係だけではなくて、ぜひ3月までということですので置き土産として、何としても国交省のほうにその辺

の改善を強く要望していただきたいと思います。

それで今お話もありましたように、あそこの交差点の問題というのは6号の問題だけじゃないわけですね。今お話ありましたように、ぶどう園踏切から6号までの区間、その区間の拡幅がなぜこまつやの付近の反対側の拡幅が行われたときに同時に行われなかったのかということが、一つ大きな疑問として残っているわけですね。地権者との折り合いがつかなかったというようにこともちらちらお話出ているわけなんですけれども、その中途半端な整備に至った理由の中で地権者、そのようなお話も私聞きましたので、直接地権者に聞いてみました。ところが、地権者は「そのような土地の交渉とか、そういう話は市から一言ももらっていない」、こういうことを言うておりました。

そういうことだと、非常に私もいろいろわかってきた部分等あるわけなんですけど、要するに土地を購入することが大好きだった前市長にも、交渉すらできない地権者がいたということですね。人間関係がこじれると、このようなことにも影響してくるのかと改めて思ったわけなんですけど、市長に当たってはこれらのことも踏まえて、今後粘り強く取り組まれることをお願いしたいのですが、ぶどう園踏切から6号までの拡幅というのは市道ですから市の権限で、また地権者との関係も悪くないことでありましようから、そういうことも含めて道を切り開いていただきたいと思いますが、その点について市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、あのような道路状況はわかっております。そして、その解決に当たり地権者と最大限に話を持ち、努力いたします。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） わかりました。余り簡単なんで、ちょっと拍子抜けしているんですけども。ぜひともその辺、よろしく願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 次に、18番利根川英雄君。

〔18番利根川英雄君登壇〕

○18番（利根川英雄君） 日本共産党の利根川英雄です。

今回の市長選挙において、私たちは池邊市政継続は認めないという考えでありました。小坂城址土地転がし疑惑解明やひたち野地域への中学校新設、政治倫理条例の制定、土地開発基金廃止などで根本新市長の公約と一致する点も多く、微力ながら協力もさせていただきました。市長就任、おめでとうございます。これからは、住民が主人公となる市政をともに作り上げていきたいと思います。

それでは、通告順に従って質問をいたします。

まず初めは、市長の職員に対する考え方であります。

憲法15条第2項では、「すべて公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定めております。いわゆる「公僕」とも言われております。これは賛否両論あるようですが。

これまでの市長就任、大野喜男市長、そしてまた池邊勝幸市長にも同じような質問をしてきました。市長の仕事は数多くありますが、その中でも仕事の一つに職員の教育があると思いません。しかしながら、これまで池邊市長は市役所のホールにいる一般市民にも聞こえるほどの職員を恫喝してきたのは、周知の事実であります。職員は萎縮をし、降格願いや長期療養、早期退職などとなっております。職員間での疑心暗鬼、信頼関係が希薄にならざるを得ないような職場環境だったと思います。

市長の公約や市民要求実現のためにも、信頼関係は重要であります。職員が希望を持って、やりがいがある職場環境をつくっていく、さらにまたミニ市長もいると言われておりますが、これらをなくすためにも職員教育は必要と考えます。市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 利根川議員の職員教育に関する御質問にお答えいたします。

職員教育については、鈴木議員からの御質問に対する答弁の中でも申し上げましたが、自治体基本条例の中で職員の役割を明確にしていくという考え方を基本として、その人材育成に努めてまいります。

市長の職務は、市民の皆様が安心して健康に暮らせるよう市政の方向性を決定し、実行していくことが肝要であります。そのために、手となり足となって働く現場の職員がいてこそ、実現できるものであります。行政のプロである職員の力を信頼し、ともにスピード感のある政策を実現したいと考えております。

私は、職員に対する訓示で、社会人であることを前提に「誰にでもきちんと挨拶し、礼を尽くす人間であってほしい」と申し上げました。そして、笑顔のあふれる明るい人間関係を構築することにより働きやすい職場環境をつくり、それがよりよい市民サービスにつながる「笑顔のまちうしく」をつくることを確信しております。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 根本市長になって私が痛切に感じたのは、職員の方々が非常に明るくなった、にこにこしているというふうに痛切に感じております。これは、今までになかったことです。これからも、こういった方向で市長とそして職員が一丸となって、市民要求実現のために、そして住みやすい牛久市をつくるために、一丸となって進んでいってほしいと思います。

続きまして、今後の職員体制の問題についてであります。同僚議員への答弁の中で50代の職員が多いということでありました。これは大変なことで、将来への行政サービスの低下にもつながってくると思います。私は稲広、稲敷広域市町村圏事務組合消防関係の議員もやっておりましたが、その議会でこの職員の数の問題も何度か取り上げてまいりました。

稲広の私が質問するときの消防職員の数、10代はゼロ、20代は1名、30代は5名程度でした。あとは40代、50代。将来のことを考えると、本当に大きな問題でありました。この問題を取り上げ、その後稲広として職員増員計画を立て、現在は10代、20代、30代の職員がふえてきております。これからも計画的にふやしていかなきゃならないと思うわけですが、市長は公約の中で、職員をふやすとしておりました。

ところで牛久市の職員の数、総務省の統計によりますと全国5万人以上10万人未満の市、全部で199自治体、約200自治体ですが、平成26年度4月1日現在で普通会計の職員人口1万人当たり326人、38.81%、約200自治体の中でワースト2位です。下から2番目です。いかに牛久市の職員が少ないかということ。それと、今度は一般行政部門です。これは牛久市は279人、33.22%、ワースト5位となっております。どの部門をとっても、職員の数が少ないというのが総務省の統計でもわかるわけであります。

しかしながら、職員が多いからといって単純によいというものではないと思いますが、余りにも少な過ぎると思います。この点を踏まえて、根本市長の職員体制の問題についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 確かに、今利根川議員の逆を返すと、それだけ少ないことは前の市長はこれだけ人が少なくて業務をやっていたという、裏返しにもとれるわけでございますが、どちらがいいか。やっぱり、市民サービスに対してどのようにこれから行っていくか、どのようなバランスをとっていくか、これが今から非常に大きな問題となります。

私も一応いろいろ調べた結果、職員の経費といいますかそういうものが、普通の自治体だと20%から25%、その間がよろしいんじゃないかという、いろいろと出ております。牛久市の場合は17%、非常に少ないわけですが、これがいいかということの問題じゃなくて、ある程度の職員によるそういう給料ではございませんけれども、経費というものは適正な枠であって、そしてその適正な人、要するに職員の数が私は市民サービスにおいて一番よろしいんじゃないかと私は思っております。

ですから、そのようなことを構えながら、これからの職員形成を図って、中には非常勤の方で優秀な方も入ってきまして、優秀な方もおります。ですからそのような方と一緒に、今度どのように職員をどうするかということ、今から私はいろいろな皆さんの話を聞きながら、そ

して職員の方とも話し合いながら、どのような職員形態にするのが一番ベストなのかを、今からいろいろと考えて行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 職員の数が多いからいいという問題でないのは当然ですが、例えばお隣の龍ヶ崎市は約200自治体の中で13番目、人口が約8万人で397人ということで、牛久市においても龍ヶ崎市においても合併していないところでもありますから、これから比べてもどちらが正しいかというのは今後の運営等の問題があると思いますが、ところで、ちなみに一番多いのは新潟県の佐渡市で、人口6万人で977人。これはびっくりするほどの人数なんですけど、ここまでしろとは言いませんが、こんな問題もあります。

そして、単純に職員の数が少ないからこういう状況が生まれているというふうには言えない点もありますが、例えば茨城県の統計資料で牛久市は財政力指数7番目、上からですね。自主財源も上から7番目。ところが、住民1人当たりの目的別支出が、歳出総額で43番目、民生費が43番目、社会福祉が44番目、老人福祉費が40番目と。職員が多くなればこれがふえるということではないのはわかりますが、適正な職員配置をしながらこれらの点も含め、ぜひ職員体制の問題について積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、教育委員会の関係の質問であります。部長等の職員の答弁ではなく、教育長自身の考え方をお尋ねいたします。ひたち野地区への中学校新設と教育委員会のこれまでの対応についてであります。

まず最初は、行政機関と教育委員会の関係はどのように考えているのか。また、学校の設置管理、教育委員会の職務権限、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項で、学校の設置、管理、廃止に関する事、教育委員会の仕事であると定めております。教育委員会教育長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 5人の教育委員さんたちで教育委員会を組んでおります。利根川議員がおっしゃったように、学校の設置等の執行機関は教育委員会だと思っています。予算検討は市長部局、市長さんのほうだと考えております。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） そうしますと、これまで約2年ほどいろいろなやりとりがあったわけですが、これまで教育委員会がやってきたことは全く関係がなかったような答弁が続いているわけです。私は、全くこれが理解できない。教育長の考え方をお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教育委員会としましては、市内の全ての学校、全ての子供たちのよ

りよい環境を考えておりました。その中で、ひたち野地区の中学校問題というのがありますが、市が実施する全ての事業の優先順位や、それに伴う財源配分の方針があり、財政的な制約がある中で、下根中学校の生徒数増加に関しましては増築ということが、ベストではないまでもベターな判断だったかなと考えています。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 最初の答弁で予算なり財政は行政機関のほうだと言っておいて、今の教育長の答弁は財源、予算等を考えてという話ですね。私はそういうことを聞いているのではなくて、学校の設置という問題、子供の問題、そしてマンモス校の問題とか、それらの問題を含めて適切なチラシがまかれてきたというふうには私は思えないわけです。そしてまた、ひたち野の住民に対しては大きな不信感を与えているということは、事実なわけであります。ですから、私はその予算の問題は関係なくて、学校の設置・管理ですね、それは教育委員会にあるでしょう、教育長も認めました。私は予算のことを聞いているわけじゃないんです。子供たちのこと、子供たちの教育のことを最優先に考えるならば、先ほど言いました教育委員会の職務権限、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この中には予算のことを考えて学校の設置を云々なんていうことは書いていないんですよ。どうですか、教育長。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先ほども申しましたように、私たちは市内13校の全ての子供たちのよりよい教育を考えております。その中で、どうしても市の事業の財源配分があり、教育に充てられる予算というものの制限もありましたので、それを抜きにしてあくまでも教育の質だけを追求して、全ての学校の整備を進めていくというのは難しい判断なのかなということを考えて進めてきました。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） なかなか矛盾するところなんです、そうしますと財源問題等を考える。そうしますと、前市長の全部責任だということというふうに、私たちは受けとめざるを得ないんです。その点についてお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 前市長さんも、市内の全ての事業を計画的に進める中で、財源配分をしてこられたことと思います。そういう中で、私たちも優先事項というのを考えまして、一番優先は耐震補強、そして老朽化の問題というのがありましたので、どうしてもこちらを優先に考えて進めてまいりました。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 水かけ論になりますから、これでやめておきますが、結局のとこ

ろ市長がそういったことを言ったから、教育委員会ではそのとおり従ったと、私は受け取らざるを得ないわけでありませう。

先ほども言いましたけれども、教育委員会がこれまで配布したチラシですね、何枚もまかれたわけでありませうが、これまでの議会答弁を聞いておると、これまでのいろいろな経過、対応、全くなかったのではないかというふうを受け取らざるを得ないわけですが、新しい市長になって状況が全く変わったわけでありませう。ならば、これまでの経過、そして今後の方針等を決めた総括は、きちんとしなければならぬと思ひませうが、この点はどうなのか。そしてひたち野の市民の方は、教育委員会に対して強い憤りを感じておると。区画整理の当初計画をないものにし、市民を惑わすようなチラシを何枚も発行する。教育委員会の責任者がきちんこれらの問題を総括をし、何が問題だったのかははっきりしなければ、市民は納得しませう。

ある教育委員に聞ひませうが、これらの問題についてはほとんど事後報告だったというふうに聞ひておると、そういう中で教育委員会人事を肅清をしてほしいという声も多数聞ひておると。教育委員会の責任者は重大と考へておると思ひませうが、教育長のお考へお尋ねしませう。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教育委員会としましては、必要に応じて判断の根拠となった情報を広報などにより市民の皆様にお知らせし、御理解をいたごうとしたもので、市民を翻弄させようなどという考へは一切ございませうでした。今回の方針転換に当たりまして、市民の意見を伺う時間を十分に確保するとともに、随時情報を提供しながら事業の進捗に当たってまいりたいと思ひませう。また、広報紙・インターネット等で、これからは広報を積極的にし、市民の皆さんにお知らせしていこうと思ひておると。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） これからひたち野地域での説明会もあると思ひるんでは、その中できちんと総括をして、そして積極的に市民との対話をしてほしいというふうに思ひるんでは。私どもは文科省と交渉する中で、あのチラシを全部見て、これも一般質問で取り上げましたけれども、全部見て「これは教育委員会の発行するチラシですか」とまで言われませう。「建設関係の職員が書いたんじゃないですか」とまでも言われませう。そしてまた、「今回の増築か新築かの問題についても、子供の教育のことを最優先に考へてほしい。そして増築するお金、また新築するからお金がかかるから、その浮いたお金はじゃあどうするののか」というものは、具体的に市民に知らせなければ市民は納得しませうよ」とまで言われませう。いかにこの点が、教育委員会のやり方がよくなかったかというのが、文科省の職員の答弁でも明らかなんでは。そういった問題を、今教育長が言われた形の問題だけでは、ひたち野に住んでおるとの市民の方の同意は得られぬでは。

もう少しきちんとした、例えば4つの問題について、細かいことを言えば予算だったか決算の特別委員会で、「建物は1年で建つ」とか言ったけれども、「そんなこと言っていない」とか、「5年だ」とか、今度は「2年」だとか、その都度ころころ変わっているわけですよ。こういうことを市民の方が聞いていて、何としますか。市長がかわったらころっと変わるって、どういうことですか。それらもちゃんと含めて総括をし、そして教育委員会がこれまで進めてきた内容はどうかであったのかという総括もしっかりすると。そして、今後の方針はどうするんだということ、先ほども言いました法律に定める学校設置は、教育委員会なんです。それで、県に学校設置で届けるのも、県の教育委員会に届けるわけでしょう。教育委員会の責任は大きいんですよ。それを市民を翻弄させ、惑わせる、これに対してちゃんとした総括ができないというのは、私は重大問題だと思います。教育長の考え方をお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今議員がおっしゃられたことも含めまして総括をし、何らかの形で皆さんに広報していきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） ぜひ、ひたち野の住民の方、今回請願書が出ております。人事の問題も多少出ております。実は、今回の請願書の中にも教育委員会の人事粛清ということが入っておりましたが、私たちは「それはちょっと行き過ぎだろう」ということで除いてはもらったんですが、ひたち野の住民はそのようなことを考えているということ、教育長にぜひ身をもって知ってほしいと思います。そしてまた、この点については市長も大変だとは思いますが、ぜひ教育委員会の学校設置の問題について、積極的なものを進めていってほしいと思います。

続きまして、グリーンファームの存続についてであります。

これまでの過程と今後の方針、私たちはグリーンファーム設置時には、これに賛成をしました。その理由は、耕作放棄地の解消または生物多様性、いわゆる自然の保全でありました。その後、再生可能エネルギー生産の導入等にも賛成をしてきました。BDFやペレットの利用は、一般質問で15年ほど前から提案をしてきた関係もあります。ペレットの問題は、当初は燃えるごみの再生ということで取り上げてきたわけですが、しかしこのグリーンファームを設立して、即利益を生むものでは当然ないと思います。

私たちは、グリーンファーム等は牛久市の独自の経済学における社会資本であるべきと考えております。これは、市民福祉の向上と牛久市の経済の発展に必要な、公共施設でのインフラに相当するのではないかと考えております。農業の持続的発展や再生可能エネルギーの生産、そしてこれを発展させていく、また新たな市内での雇用の拡大、自然の保全、税の増収、その

中でも農業においては「牛久の野菜はおいしい」と言われるようなブランド化も積極的に考えるべきではないかとも思います。農家との協力・協働、農家へのグリーンファームからの職員の派遣なども、当然考えられることだとも思います。このままの状況を放置しておく、牛久市の耕作放棄地はメガソーラーだらけになってしまう。この1年間で相当メガソーラーがふえたわけですが、これはゆゆしき問題だと考えております。さらに、再生可能エネルギーは増産や販路の拡大、雇用の拡大も考えられるわけであります。

私たちは、このような目的を持ったグリーンファームを運営していくべきと考えておりますが、その考え方をお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） うしくグリーンファームのこれまでの過程と今後の方針につきましてお答えをいたします。

うしくグリーンファームは、石原議員にもお答えいたしました。耕作放棄地の解消や担い手の育成、地域の担い手として農地を集積しながら小麦や菜種、かっぱ大根、契約栽培のジャガイモなどを生産してまいりました。特に小麦につきましては、御存じのとおりパンやうどんに加工し、学校給食に提供し、地産地消を推進しております。設立から平成25年度までの3年間は運営補助を交付してまいりましたが、平成26年度につきましては収益が上がったことにより、運営補助金は交付をしてございません。

今後につきましては、これまでの事業を継続しながら、ことし2月に取得しました阿見町地内の7.6ヘクタールの土地を含め耕作面積を拡大し、グリーンファームの収入の柱となっているジャガイモを作付し、収益を伸ばし、市からの運営補助金を受けず、自立した運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） その答弁は聞いてはいるんですが、そういうことでなくて私が今質問したのはもうちょっと壮大な目的、経営方針を持ってということで、これはちょっと難しい話なんです。牛久市の独自の経済学における社会資本という問題。国のほうでは、社会資本整備促進交付金というふうなものがありますけれども、そういった単純なものではなくて、牛久市で独自の経済をしていく。というのは、今後高齢化がさらに進んでいく、税収も減る、そういう中で牛久市にはどのような社会資本が存在しているのかということをもっと真剣に考えていただいて、まずそのとっかかりとして考えられるのはグリーンファームであるというふうに思います。

したがって、牛久市独自の経済学における社会資本、これが市民福祉の向上、牛久市の経済の発展にも必要なものになってくると。これは、今方針を変えたから、あしたからいくという

ものでないことは十分私もわかっております。しかしこういった方向で運営を進めていかなければ、今と同じようなことをやっていけば、私はそうは変わらないと。特に、雇用の拡大という問題も考えていただきたい。そして、同僚議員がグリーンファームについて収益が上がないもの云々、そして農家にとっては迷惑施設みたいなことを言われました。今の状況では、そういう可能性は多分にあると思います。

先ほど私が質問で言いました、農家の方にも協力・協働の問題、そしてグリーンファームから農家の方に職員を派遣するという問題、こんなもの「あしたからやれ」と言ったってできるわけではないのはわかります。これも、長期的な問題に立ってやっていくべきだということであって、もっとグリーンファームを社会資本として考えられるような組織にしていくべきじゃないかと、方向転換をしていくべきじゃないかというふうに思うのですが、その点についてお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） グリーンファームを牛久市の社会資本として捉えるべきだろうという御質問だと思います。

グリーンファームにつきましては、農業部門、エネルギー部門、2つの大きな取り組みをしております。農業部門にあつては、先ほどの地産地消とかありますけれども、牛久市の今掲げている一つとしては地産地消、市内でつくったものを市内で消費し、農家はその利益を得ると。また、耕作放棄地の問題もあります。現在の市内の専業農家144軒ですけれども、65歳以上が60%にも達して、高齢化が進んでいる。この先後継者もないような状況に、近い将来なるであろうと。その際の受け皿として、これまでも33ヘクタールの畑地を耕作してまいりました。この先、そういう畑の受け皿というようなことも、当然拡大していくことになると思います。その際に、さっきの雇用というような問題も、ここで吸収するというようなことも今後考えられるものと思います。

それと、今グリーンファームのエネルギーのほうでやっていますけれども、エネルギーの地産地消ということでBDF・ペレットというようなところ、今事業として始まってきています。これが牛久市のエネルギーの地産地消というふうなところで、ひとつ事業としてやっているところです。まだまだ規模的には小さいですけれども、そこでも雇用等またその供給だとかというようなところも、既に始まってきております。そういったところも、今後のグリーンファームの経営の中で考えながらやっていければというふうに考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） BDFの問題については、私らも15年ほど前から先進地視察に行ったり、そして議会の一般質問でも提起をしました。当初はよく知られていないという中で、

鼻で笑われたようなこともありました。「牛久市は、そんなことはしない」と。しかし、実際にはBDFというのは大きな話題になって、新しい代替エネルギーとして期待を持たれているというのも事実であります。

ペレットの問題につきましても、私たちは最初のごみ処理場での燃えないごみをペレットにして、それを燃料として使うというようなこと、これも議会の中で提起をしてきました。これもごみではありませんが、そのような状況になってきたという中で、今後の問題としてはやはり増産、そして販路の拡大ですね、そういったものも十分に検討していくべきだと。

市長の公約の中に、「平成17年度以降の新しいディーゼルエンジンには、BDFが使えない」というようなこともちょっと載っていたような気がするんですが、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。ペレットについては、牛久市内だけではなくほかの自治体等にも積極的にこういった問題も販路を拡大できるのではないかというふうに思うんですが、それらも部長の答弁聞いているともっと積極的に、ちょっと市長と十分議論していないから「こうやります」と言えないのはよくわかりますが、積極的に検討し、販路拡大のために、そしてまた生産拡大のためにやっていただきたいというふうに思います。その点について、再度お尋ねします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 幾つかの質問にお答えをいたします。

まずはBDFの対象車両、平成17年以降には使えるのかという御質問です。今回、久野町のBDF施設を新設と移設をしまして、グリーンファームのところに新しく設置をしまして。これまで奥原町にあった施設ですと、BDFをつくるだけ。今回新たに蒸留施設を設置しまして、さらに精製を加えております。その結果、平成17年度以降の車両にも使用はできるということです。現在、その新たな「高品質BDF」と言っておりますけれども、その燃料を使いまして市内で3台の車両ですね、これに使っております。これまでのところ、異常はないということで報告のほうは受けております。

それと、BDFとペレットの販路拡大。まずペレットにつきましては、現状の施設が既に設置されております。これが年間216トンの生産能力となっております。生産能力としては、ペレットが年間で216トンの生産となっております。

あとBDFですね、今年度の生産予定としまして、平成26年度の実績ですけれども約6万5,000リットルというような製造量となっております。将来の目標としては、18万リットルというようなところで予定をしております。これは計画的に販売先、それと原料の確保、これを並行しながら計画的に増産していくというようなことです。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） そういった方向で、ぜひグリーンファームがお荷物にならないようなものにしてほしいと。

また、グリーンファームの職員体制の問題についてですが、これらの目的を達成するためには私は社長は市長がやるべきではないと考えます。市の出資が100%である以上、市の職員を派遣をし、ノルマを課せるのではなく、目的を持った運営をすべきだというふうに考えております。若い積極的な人材をそろえる。全国的には、もうかる農業で若い人たちが集まってきていますね。一つ例を言いますと、長野県の野辺山でのレタス、これは非常に若い人が経営をし、そして若い人たちが集まって農業を行っている。結構もうかっているそうですね、野辺山のレタスといえば非常に有名ですが。

このような状況をする中で、2年、3年で結果が出るとは考えられないわけですが、今までのような市長が社長、担当課が片手間でやっていく自治体主導では、うまくいくものもうまくいかないというふうに考えます。明確な経営目的、壮大な計画を持って運営していくべきだと考えます。そのための職員の配置体制はとても重要だと考えますが、その考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 利根川議員の御指摘でありました。私も、社長は辞すべきだと私は考えております。その中で、これからどのように人事配置をし、そして前回も答弁したところでもありますけれども自立あるグリーンファーム、そしてこれからもまた皆さんが期待を寄せられるグリーンファームに対して、いろいろさまざまな人事配置をしたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 市長が社長をやらないということ、ぜひそういう方向でお願いしたいと。

それと、現在の職員体制の中で、牛久市から1人職員が派遣されているというふうに言われているんですが、ここら辺のところもやはり将来的な目的、計画を持ってするならばどうであるべきかという問題。ただ、ちょっと私自身懸念しているところは、社長なり責任者が果たして民間の人でうまくいくのかどうかという問題。まずは、これまで運営をしてきた市のほうの職員が責任を持ってまずは何年間か社長をし、そして軌道に乗せていくという方法でない、最初から利益ばかり優先して、うまくいかない可能性も十分考えられるわけですが、やはり市が100%出資でありますから、市の要望・要求等も当然聞き入れてやっていかなきゃならない問題点もあると思いますので、その点についてこれから具体化していくんだとは思っていますが、基本的にその点はどうなのかという点、1点お尋ねします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○**経済部長（八島 敏君）** 今後のグリーンファームの運営に対する考えというような内容か
と思います。

今回、10月に根本市長が誕生しまして、新たな体制となったわけです。その中で十分に検討してまいりたいと思います。以上です。

○**議長（市川圭一君）** 市長根本洋治君。

○**市長（根本洋治君）** 先ほど、利根川議員が教育委員会についてる質問されましたが、私もこの教育委員会が私は私なりに異様な状況の中の教育委員会、学校検討委員会だと私は認識しております。ですからそれを払拭するために、教育委員会の皆さんとお話をして、これからの教育委員会のあり方、そしてこれから私の思う学校新設に向けて最大限の努力をしてもらうということで、今までのいろいろな御指摘されたようなことが「うそだった。違うんだよ、これから教育が変わった」ということをお示しできるようにしますので、よろしくをお願いします。

○**議長（市川圭一君）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時26分散会